

いかるが社協だより



▲南服部自治会 きずなカフェ

■内容

令和4年度斑鳩町社会福祉協議会事業・決算報告	2
あなたのまちの相談相手 民生・児童委員、主任児童委員	3
あなたも、ボランティア活動に参加してみませんか？	4
第4回「まごころドライブ」にご協力をお願いします	5
1日体験「手話を体験してみませんか」	6
手話奉仕員養成講座（入門編）受講生募集	
買い物支援事業をご利用ください	7
社協の貸出物品をご活用ください	8

町の人口

令和5年5月31日現在

総人口 **28,137**名

65才以上男性 **3,741**名

65才以上女性 **4,904**名

計 **8,645**名

高齢化率 **30.7** %

令和4年度 斑鳩町社会福祉協議会事業報告

令和4年度は、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、感染予防を踏まえた行動が求められましたが、中止していた行事等も徐々に再開することのできた一年となりました。

そのなかで、新たに「まごころドライブ」や「子どもの見守り強化事業」をスタートし、令和3年度から試験的に運行していた、「買い物支援事業」も本格実施することとなり、多くの方にご利用いただきました。

小地域福祉活動やボランティア活動については、人が集まるサロンや行事の開催について、感染防止に配慮しながら、地域のつながりづくりや居場所づくりの支援に取り組みました。

また、近年多発している災害の被災地の多くで、社協により災害ボランティアセンターが設置されています。災害に備え、斑鳩町社協でも、生駒郡内4町の社協と共同で、災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施しました。

そして、令和4年度は斑鳩町社協の第5次発展・強化計画の最終年でもあり、外部有識者や役職員による発展・強化計画推進委員会にて、「第6次発展・強化計画」を策定しました。令和5年度からは、策定した計画をもとに、行政や関係団体にも活動への参加・協力をいただきながら、安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。



▲まごころドライブには、多くの物資が集まりました。(P4に関連記事)



▲買い物支援事業は火・金曜日の午後実施しています。(P7に関連記事)



▲災害ボランティアセンター設置運営訓練を生駒郡社協と奈良県防災士会と共同で実施しました。

令和4年度 斑鳩町社会福祉協議会決算報告

収入決算額 66,546,029円

	科目	金額(円)
1	会費収入	716,500円
2	寄附金収入	458,858円
3	経常経費補助金収入	31,894,804円
4	受託金収入	11,875,520円
5	事業収入	392,218円
6	負担金収入	0円
7	受取利息配当金収入	14,228円
8	その他の収入	122,100円
9	基金積立資産取崩収入	6,750,897円
10	前期末支払資金残高	14,320,904円

支出決算額 66,546,029円

	科目	金額(円)
1	人件費支出	37,522,839円
2	事業費支出	4,480,769円
3	事務費支出	3,743,694円
4	共同募金配分金事業費	2,602,857円
5	助成金支出	1,326,840円
6	負担金支出	6,500円
7	基金積立資産支出	35,393円
8	その他の活動による支出	2,328,996円
9	当期末支払資金残高	14,498,141円

斑鳩町社会福祉協議会 理事・監事について

令和5年6月、任期満了に伴う改選により、新理事・監事が選任されました。
 よろしくお祈いします。

令和5年6月14日現在（順不同・敬称略）

	氏名	所属団体	氏名	所属団体
理事	中西 和夫（会長）	行政	小野 隆秀	小地域福祉会
	田中 和則（副会長）	自治会連合会	植栗 千晶	民生・児童委員協議会
	安藤 晴康（常務理事）	学識経験者	西村 恭子	西和家族会
	鳥越 信孝	第二慈母園	白石 裕子	婦人会
	堀 進	いかるがボランティア連絡協議会	應矢 志図香	教育委員会
				計10名
監事	中屋 正行	税理士		
	福瀬 敏	社会福祉事業経験者		
				計2名

※理事・監事の任期は、令和5年6月14日から2年間です。

あなたのまちの相談相手

民生・児童委員、主任児童委員

～支え合う 住みよい社会 地域から～



民生・児童委員、主任児童委員とは

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。給与の支給はなく、ボランティアとして活動しています。

民生・児童委員、主任児童委員はこんな活動をしています

◎地域の身近な相談相手

生活や家族のこと、介護や子育て中の不安や心配ごとの相談などを受けています。

◎地域の見守り役

ひとり暮らしの高齢者、障がい者世帯への訪問や、見守りなどを行っています。

◎住民と行政のつなぎ役

身近に相談しやすいパートナーとして、地域住民の困りごとを聞いて、相談者が必要な支援を受けることができるように、内容に応じて行政サービスを紹介し、窓口につないでいます。



警察による立哨指導



「5月11日 民生委員の日」PR活動

様々な生活の困りごとについて、お住まいの地区の民生・児童委員、主任児童委員に相談してみませんか。

お住いの地区の民生委員・児童委員については、斑鳩町社会福祉協議会までお問い合わせください。

あなたも、ボランティア活動に参加してみませんか？



ボランティア活動は、年齢や性別を問わず、誰でも取り組むことができます。

自分の生活の中からできることを見つけて、あなたも参加してみませんか。

社会福祉協議会では、斑鳩町で活動するさまざまなボランティアグループに活動登録をいただいています。

「ボランティア活動に参加してみたい」「どんなボランティア活動があるのかを知りたい」「活動のすずめ方について相談したい」といった方は、社協までご相談ください。

令和5年度 斑鳩町社会福祉協議会登録ボランティア

ボランティアグループ名	活動内容	備考
ボランティアグループ斑鳩	ボランティア活動を通じて地域貢献に取り組む。	
歌の会 虹	施設等や地域の行事を訪問し、コーラスを通して歌う楽しさを伝える。	
マンドリン、ギターアンサンブルあおぞら	施設や地域の行事を訪問し、マンドリン、ギター、キーボード、トーンチャイムによる音楽活動を行う。	
大正琴 和の会	施設や地域の行事を訪問し、大正琴の演奏による音楽活動を行う。	会員募集中
いかるが草笛	町広報紙や議会だより、社協だよりを音訳し、「声の広報」を作成する。	会員募集中
手話サークル鳩の会	聴覚障害者と健聴者との意思疎通のための手話術の向上、普及。町行事等での手話通訳ボランティア。	会員募集中
こども食堂いかるが	定期的にこども食堂を開店し、地域の力で孤立しがちなこどもや保護者に温かい食事を提供し、ささえ見守る。	会員募集中
法隆寺 Cafe 子ども食堂	子どもやお年寄りが一人で入って、みんなでごはんが食べられて話ができる場所をつくる。	会員募集中
火耀会	近隣の高齢者の見守り活動	
アニマルシェルター Enn (えん)	保護された動物達を施設で一時飼養し、里親希望者を募る。動物愛護・終生飼育についての啓蒙活動を行う。	会員募集中
史跡中宮寺跡文化財ボランティア	園内の一部でコスモス等を種から育てたり、プランターに草花の植栽を行う。	会員募集中
学校安全ボランティア	登下校時の児童の見守り活動	会員募集中
斑鳩の里観光ボランティアの会	法隆寺を中心とする斑鳩の里の観光案内活動等。	次回2025年 会員募集予定
斑鳩アイセス SGG	法隆寺を中心とする斑鳩町内の寺社及び藤ノ木古墳等のガイドング（外国語による）	会員募集中

※広報紙への掲載許可団体のみ掲載しています。上記以外にも多くの団体が登録されています。詳細については社会福祉協議会までお問い合わせください。



ボランティア活動保険に加入しましょう

ボランティア活動中の万が一に備えて、ボランティア活動保険をご活用ください。

保険加入は社会福祉協議会窓口で受付けています。

保険料 基本プラン350円 天災・地震補償プラン500円

「もったいない」を「ありがとう」へ

ご家庭で余っている食料品や生活用品などはありませんか？

第4回

「まごころドライブ」にご協力をお願いします

まごころドライブ（フードドライブ）は、家庭で使われずに眠っている食料品や生活用品を持ち寄り、必要な人に届ける取り組みです。斑鳩町社会福祉協議会では、7月3日（月）から7月31日（月）まで、下記の物資の提供受付を行います。ご提供いただいた物資は、町内の困りごとを抱えている子育て世帯の支援等に活用します。みなさまのご協力をお願いします。

ご提供をお願いしたい物資

- (1) 米（白米・玄米）
 - (2) 飲料（ミネラルウォーター等のほか茶パックなども含む）
 - (3) 保存食品（缶詰、インスタント食品、レトルト食品等）
 - (4) 乾物、乾麺（のり、ふりかけ、パスタ等）
 - (5) 生活用品（ボックスティッシュ、トイレトーパー、洗剤（固型せっけんを除く）等）
- ・食品は、未開封・破損がなく、常温保存が可能、賞味期限が明記され、期限まで2ヶ月以上あるもの
 - ・米は、収穫から3年以内のもの
 - ・生活用品は、未開封・未使用であり、破損や汚れがないもの
 - ・生活用品は日々の生活で使用する消耗品
- ※在庫の状況により、受入を停止する場合があります。



ご提供いただいた物資の活用方法

- 困りごとを抱える子育て世帯への提供
- 災害発生時の被災者等への支援
- ボランティア活動を行う団体への支援
- フードロス対策やSDGSに関する取り組み など



◎ご提供いただける場合は、

- 1 斑鳩町社協へ直接お持ちいただくか、電話でご連絡ください。ご自宅や事務所へ訪問いたします。
持参等での受付時間：午前8時30分から午後5時30分まで（土・日・祝日は除きます）
- 2 いただいた物資は斑鳩町社協で保管し、活用させていただきます。
- 3 物資の活用状況は、定期的に「社協だより」でご紹介します。

まごころドライブで集まった物資をお困りの子育て世帯の方へ提供します！

支援対象	斑鳩町在住で困りごとを抱えている子育て世帯 ※申込多数の場合は、新規の方を優先とさせていただきます。
申込期間	8月1日（火）～8月18日（金）午前8時30分から午後5時30分まで（土・日・祝日は除きます）
申込方法	社会福祉協議会窓口、または電話にてお申し込みください。その際に世帯の構成・状況等の聞き取りをさせていただきます。
提供方法	社会福祉協議会窓口にてお渡しします。

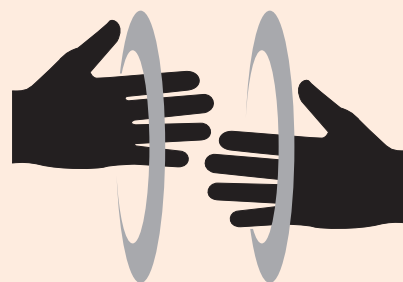
1日体験

7月
11日(火)

～あなたの手が耳代わりに～

「手話を体験してみませんか」

- 〈日 時〉 令和5年7月11日(火) 午前10時～午前11時30分
〈開催場所〉 生き生きプラザ斑鳩 (斑鳩町総合保健福祉会館)
〈定 員〉 15名 (先着順。定員になり次第、受付を締め切ります。)
※申し込みが3名以下の場合、講座を開催しません。
〈対 象 者〉 町在住・在勤・在学の方
〈費 用〉 無料
〈申込締切日〉 令和5年7月6日(木) まで
〈申込方法〉 社会福祉協議会窓口または電話でお申し込みください。



《手話マーク》

手話奉仕員養成講座 (入門編) 受講生募集

聴覚に障がいのある方とのコミュニケーションを図るための言語である“手話”を学び、手話奉仕員を養成する講座です。入門編は、手話をはじめて学ぶ方も安心して受講していただけます。

ご興味のある方は、ぜひご参加ください。

- 〈期 間〉 令和5年9月12日～令和6年2月27日までの火曜日 全23回
(12月26日、1月2日を除く)
〈時 間〉 午前10時～12時
〈場 所〉 生き生きプラザ斑鳩
〈定 員〉 20名 (定員になり次第、受付を締め切ります)
※申し込みが3名以下の場合、講座を開催しません。
〈講 師〉 小山康子氏 <<通訳者>>斑鳩町登録手話通訳者
〈対 象 者〉 町在住・在勤・在学の方
〈費 用〉 テキスト代 (3,300円 (税込))
〈申込方法〉 8月4日(金) までに社会福祉協議会窓口または電話でお申し込みください。



※天候や会場の管理運営の都合により、日程変更や中止となることがあります。

なお、購入後のテキスト代の返還はできませんので、ご了承ください。

買い物支援事業をご利用ください

買い物に行きたいけれど車の運転ができない方や、店舗までの移動に負担が大きい高齢者などを対象に、乗り合わせで商店まで送迎する買い物支援事業を実施しています。

事業の概要

○運行日時は毎週火曜日と金曜日の午後2時からです。利用料金は無料です。

(祝日や荒天時は運行休止)

○利用にあたっては、事前の利用者登録が必要です。

○利用者登録をいただいた人からの予約を受けて運行します。

留意事項

○ひと月あたりの利用回数は4回までです。

○利用者が複数の場合は、各集合場所を巡回して乗り合わせによる送迎になります。

○買い物以外での利用はできません。

○運転者は、車の乗降介助や買い物の同行は行いません。

○利用の予約は、運行の1カ月前から10日前までです。

ご利用の流れ

① 社協窓口で利用者登録を行ってください。

② 利用資格や送迎場所の確認をし、利用者として登録します。

③ 利用者登録後に、電話で利用予約を行ってください。

④ 予約された運行日の午後2時に、ご自宅近くの集合場所までお越しください。

⑤ 送迎用の車で店舗までお送りします。買い物の時間は45分程度とし、再度、店舗で乗ります。

⑥ 店舗から、乗車した集合場所までお送りします。



療養機器・福祉用具(販売・レンタルの店)

む(株)イカリトンボ

介護用品小売店 ケア・ホープ

生駒郡斑鳩町竜田西4丁目1-40(竜田大橋バス停前)

☎(0745)75-2028

デイサービスセンター

いかるがの郷

居宅介護支援事業所

あんしん館

介護保険の申請や介護に関わるご相談などお気軽にお電話ください!!

— 株式会社 三恵健康倶楽部 —
0120-756-315 (通話無料)
斑鳩町法隆寺1-7-23

善意銀行にご寄附ありがとうございます【令和5年4月1日～令和5年5月31日】

(敬称略)

氏名	金額	目的(払出先)
斑鳩町農業委員会	29,525円	あゆみの家
なごみ会	12,425円	任意
くつろぎ会	5,000円	任意

お預かりしたご寄附は、斑鳩町の福祉増進のために活用させていただきます。みなさんの善意をお待ちしています。

～あなたの会費が地域を支えます～

社会福祉協議会会員にご加入をお願いします

社協では、住民のみなさんの参加と協力による地域福祉活動を進めるため、会員を募集しています。会費は社会福祉協議会窓口で受付けています。



一般会費 1口 500円 賛助会費 1口 5,000円

会費は以下のとおり活用しています

- 一般会費 ●小地域福祉活動の推進 ●福祉教育の推進 ●ボランティア活動の推進
- 賛助会費 ●社協運営費の一部

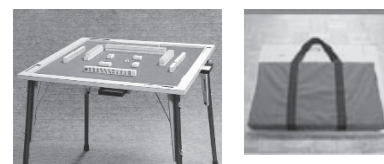
社協の貸出物品をご活用ください

社協では、町内の団体で、地域の交流やふれあいを目的とする非営利の活動に、さまざまな物品を貸出ししています。

- 〈使用場所〉 町内
- 〈貸出期間〉 1週間まで
- 〈利用料〉 無料
- 〈予約・申込み〉 事前に予約状況をご確認いただき、所定の申込用紙にご記入の上、お申し込みください。
予約は使用日の2ヶ月前から受付します。



- ▲カラオケマイクが新しくなりました
- ▼健康麻雀卓は折りたたみ、バッグに収納して持ち運びできます。



〈貸出機材〉

- 調理関係 綿菓子機・ポップコーン機・たこ焼き器・鉄板セット
- 音響・映像関係 プロジェクターセット・MD/CDラジカセ・カラオケマイク・福祉関係DVD
- レクリエーション関係 わなげ・ボーリング・フロッカー・すごろく・健康麻雀卓
- その他 飛沫防止用アクリルパネル・非接触体温計 等

社会福祉法人 斑鳩町社会福祉協議会

〒636-0142 生駒郡斑鳩町小吉田1-12-35

(電話)0745-74-5122

(FAX)0745-74-5011



本会が実施している
サービスへの
ご意見等の受付について

【担当】総務係 安井 まで



再生紙を使用しています

この社協だよりは共同募金の配分金により作成しています

